

就労系障害福祉サービス等運営法人 様

高知市障がい福祉課長

就労系障害福祉サービスにおけるICT機器等導入支援事業の意向調査について（照会）

平素より本市障害福祉行政にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省より令和6年4月18日付けで就労系障害福祉サービスにおけるICT機器等導入支援事業の所要額調が来ております。希望される場合は、下記のとおり書類のご提出をお願いいたします。

なお、本調査の回答をもって、補助が確約されるものではありませんので、ご注意ください。

記

- 1 事業の目的 事業所の生産活動の改善等に向けた取組をさらに支援するため、障害特性に配慮したICT機器等の導入に係る費用の補助を通じ、利用者が働きやすい職場環境を整備することにより、障害者の生産能力の向上を図るとともに、障害者が従事可能な担当業務の拡充を図るもの。
※詳細は高知市ホームページの障がい福祉課のページをご覧ください。
- 2 補助対象 次のいずれかに該当するICT機器等（RPAやAI等の技術を搭載したものが望ましい）
 - （1）導入することで障害者の従事可能な担当業務の拡充が図られるもの
 - （2）生産活動を行うために障害者自身が利用するもの
 - （3）導入することにより、障害者の工賃や賃金の向上が見込まれるもの

例：従来のレジ打ちが困難な利用者向けのAIレジ
遠隔で操作できる接客ロボットやドローン
障害者が使用しやすいように改良したPCやタブレット等を使用したアプリ
（単なるPCやタブレットの購入費用は補助対象となりません）
事務作業の簡略化のためのRPA技術を搭載したもの
研修用のVRゴーグル 等
- 3 対象事業者
 - （1）就労継続支援A型事業所
（経営改善計画書若しくは賃金向上計画を提出している事業所）
 - （2）就労継続支援B型事業所
（工賃向上計画を作成している事業所）
 - （3）生活介護事業所（生産活動を行っている事業所）
（工賃向上計画を作成している事業所）
 - （4）地域活動支援センター
（工賃向上計画を作成しているセンター）
- 4 補助金額 1事業所あたり上限100万円【補助率3/4（内訳：国1/2，市1/4，事業者1/4）】
※1/4の事業者負担が発生

- 5 提出期限 令和6年5月10日（金）12時までに
- 6 提出書類 次の書類をメールにより当課に提出してください。
様式は高知市ホームページの障がい福祉課のページに掲載しています。
(1)事業計画書（別紙3）
(2)積算内訳書（別紙4）
(3)見積書
⇒ ※ 複数の業者から見積書を徴取し、最低価格を提示した業者を含めた2社分を提出してください。
※ ファイル名は、最も安価なものを「見積書1【事業所名】」、次に安価なものを「見積書2【事業所名】」としてください。
(4)パンフレット等の参考資料
- 7 留意事項 ・過去に補助を受けた事業所が申請することも可能ですが、国の予算額を超える申請があった場合は、今回初めて補助を行う事業所が優先されます。
・本事業は、全国の障害者就労施設等におけるICT機器等の導入の参考となるよう、ICT機器等の導入目的、導入製品の内容や活用方法、障害者の生産活動の参加状況、導入効果等をホームページ等により公表していただく必要があります。
・取組事例の情報提供や導入した機器等の試用等の体験会を実施するとともに、各取組事例についてICT機器等の活用好事例として、今後公表する可能性があります。
- 8 問合せ・連絡先 高知市障がい福祉課 管理担当 田部
電話：088-823-9056
Mail：kc-120300@city.kochi.lg.jp